

松浦市戦没者追悼式

問 福祉事務所福祉総務係  
☎内線153

祖国平和の礎となり、尊い犠牲となられた多くの戦没者のご冥福を祈り御霊を慰めるため、戦没者追悼式を執り行います。

ご遺族をはじめ、市民皆さまのご参列をお願いします。

【日時】 11月16日(金)

午前10時 開式

【場所】 文化会館ゆめホール  
※当日、午前10時にサイレンを1分間吹鳴します。黙とうをささげ、平和への誓いをあらたにしましょう。

平成31年度保育所・認定こども園などの申し込み

問 子育て・こども課子育て支援係  
☎内線171

平成31年4月から保育所(園)や認定こども園などに新たに入所・転園を希望する人および市外の保育所(園)などに入所継続・新規入所を希望する人は申請書を提出してください。

現在市内の保育所などに入所中で、平成31年度も引き続き同じ保育所などを希望する

人は、申し込みの必要はありません。

【受付期間】

11月15日(木)～12月14日(金)

【受付場所】

《保育所(園)》

各保育所(園)、子育て・こども課、各支所・出張所

《認定こども園》

各認定こども園

《はまゆづ園》

はまゆづ園

◆入所希望者が多い場合など、希望する保育所に入所できない場合があります。

◆待機児童がいる場合は、来年4月以降新規の入所申し込みについては優先順位を決めさせていただきますこととなります。

◆申込に必要な書類は、子育て・こども課、各保育所(園)・認定こども園または各支所・出張所に用意しています。

◆保育所(園)などへの入所には、保護者の就労状況等について基準があります。詳しくは問合せ先にお尋ねください。

健康づくり教室

問 健康ほけん課健康推進係  
☎内線129、166

特定健診を受診した人を対象に、生活習慣病予防に役立つバイキング形式の試食会と健康づくりのための運動教室を開催します。

食生活を振り返るきっかけづくりのために、ぜひご参加ください。

【日程】

- 11月16日(金) 鷹島開発総合センター
- 11月20日(火) 福島保健センター
- 12月7日(金) 松浦市生涯学習センター

(きらきら21) 御厨公民館  
○12月12日(水)  
○12月14日(金) 東部交流センター

【時間】 午前11時～午後2時30分  
(受付：午前10時30分～11時)

【内容】 バイキング形式の試食会、健康づくりに関する講話および運動実技

【対象】 特定健診を受診した人のうち、特定保健指導に該当する人、または結果の数値が気になる人、生活習慣

慣の改善に興味のある人

【持参するもの】

食料費300円、運動ができる服装、運動靴、タオル、ご家庭のみそ汁など

【申込期限】 開催日の5日前

【申込方法】

次の問合せ先にご連絡ください。

健康ほけん課健康推進係

☎内線129、166

福島保健センター

☎0955-41-3005

鷹島支所 市民課

☎0955-48-3111

歯周疾患検診の受診はお済みですか？

問 健康ほけん課健康推進係  
☎内線129、166

市では、歯を失う大きな原因となっている歯周病の早期発見と予防を推進していきます。受診できる期間が12月末までとなっております。ぜひこの機会に歯周疾患検診を受診しましょう。

【対象者】

40歳、50歳、60歳、70歳(平成31年3月31日現在)の人 ※既に受診された方は除き

ます。

【対象年齢および生年月日】

40歳…昭和53年4月2日～

50歳…昭和43年4月2日～

60歳…昭和33年4月2日～

70歳…昭和23年4月2日～

昭和24年4月1日

【受診料】 無料

【受診方法】

4月に受診券を送付して

います。(住民健診申込書に

同封)希望する歯科医院に予

約し受診してください。

歯周疾患検診実施歯科医

院は左記のとおりです。

【実施期間】 12月31日まで

歯科医院名	住所	電話番号
巖歯科医院	御厨町里免322番地4	0956-75-0118
たかしま歯科	御厨町里免324番地4	0956-75-0032
森歯科医院	今福町北免2009番地25	0956-74-1071
あおぞら歯科医院	志佐町里免381番地3	0956-72-0070
末竹歯科医院	志佐町浦免1344番地	0956-72-5072
みちやま歯科医院	福島町塩兵免2968番地9	0955-47-3232
松浦市立鷹島診療所	鷹島町神崎免352番地1	0955-48-2132



## 11月は児童虐待防止推進月間です

問 子育て・こども課こども未来係 ☎内線 150、167

子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれなくてイライラし、つい、叩いたり、怒鳴ったりすることもあるかもしれません。一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、恐怖により子どもをコントロールしているだけで、なぜ叱られたのか子どもが理解できていないことがあります。

最初は「愛の鞭」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。体罰や暴言による「愛の鞭」は捨て、子どもの気持ちに寄り添いながら、育てていきましょう。

子育てに関するご相談は、子育て・こども課までお問い合わせください。

**「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります。**

**子どもを健やかに育てるために～愛の鞭ゼロ作戦～**

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長に助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。次のポイントを心がけながら、子どもに向き合いあいましょう。

- ①子育てに体罰や暴言を使わない
- ②子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ③子どもの気持ちと行動を分けて考え、  
育ちを応援
- ④爆発寸前のイライラをクールダウン
- ⑤親自身がSOSを出そう



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。  
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。  
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。



## 消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線 180、直通 72-1861

### 詐欺的なサクラサイトにご用心！

情報化社会では、タブレット・スマートフォン等の普及により、SNSやメールを使って友人や知人とリアルタイムで会話ができ便利になった反面、思わぬ落とし穴が潜んでいます。

「サクラサイト」とは、サイト業者に雇われた「サクラ」が芸能人や社長等のキャラクターに成りすまして、消費者のさまざまな気持ちを利用してサイトに誘導、メール交換などの有料サービスを利用させ、その都度、支払いを続けさせるサイトを言います。

このような「サクラサイト」にお金を支払ったという相談が多く寄せられています。

#### 【相談事例】

副業サイト内の投稿サイトのURLをクリックしたところ、「男性から悩みを聞けば収入を得られる」とあり、登録すると「8,000万円をあげる」と言うメールがきて、男性とやりとりをした。

無料と聞いていたのに、メールアドレスを交換するためのランクアップ費用や文字化けしたので解除費用が必要などと言われ4日間で約150万円支払ってしまった。(40代 女性)

#### 【ひとこと助言】

携帯ゲームサイトへの登録の他に、占いサイトや懸賞サイトなどへの登録が出会い系サイトへのきっかけになるケースも見受けられます。「お金をあげる」、「簡単な内職で高収入」、「タレント等著名人と会える」などのメールは無視してください。

将来得られるという収入を前提とした支払いをしないこと。サービスを受けるたび料金が発生する仕組みの場合は特に注意が必要です。

身分証明書などの提示を求められても、安易に個人情報を教えてはいけません。

不安に思うことがあればメールなどの証拠を保存し、できるだけ早く消費生活センターや警察に相談してください。

**※おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。**